

### 第3回 大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会 要旨

日 時：2024（令和6）年9月17日（火） 10：00～11：30
場 所：大阪狭山市役所3階 委員会室
出席者：今西委員（委員長）、奥菌委員（副委員長）、谷尾委員、札幌委員、山村委員、 安藤委員、端山委員、堤委員、酒匂委員、酒谷委員、青森委員、菊屋委員、 福島委員、上田委員
次 第：1 開会
2 第3期大阪狭山市教育振興基本計画（第1章～第4章）について
3 閉会

（事務局）

本日、委員の出席は定足数に達しており、本会議が成立していることを報告する。  
本日の傍聴は5名の申込みがあった。（傍聴者入場）

（委員長）

本日も議論を実りあるものにするため、協力をお願いする。  
まず、第3期大阪狭山市教育振興基本計画案（第1章～第4章）を事務局から説明してもらい、それに基づいて議事を進めたい。

（事務局）

第2回大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会では、次期大阪狭山市教育振興基本計画（令和7～11年度）基本理念・めざす子ども像について、第2期計画を踏襲する方向性で了承いただきました。

それに基づき、今回、素案を作成したもので、要点のみご説明させていただきます。

本編の構成としては、第1章から第5章までとする予定です。計画の全体としては本編に資料編を合わせたもので完成形となります。

まず、第1章に計画策定の趣旨や位置づけ等を記載。第2章では本市の現状と課題を各種アンケート結果の要旨を含めて記載しております。次に第3章では全体の体系図と基本理念・基本方針を記載しております。次に第4章からそれぞれ基本方針に紐づく目標とその主な取り組みを記載しております。

最後に今回の会議ではお出ししていませんが、第5章として本計画の推進体制を記載する予定となっております。

資料編につきましては用語解説や本策定委員会における審議経過等を記載する予定にしており、次回以降お示しいたします。

続いて、第1章から第4章までの主要な部分について簡単に説明させていただきます。

まず第1章1ページ目の「計画策定の趣旨」をご覧ください。

計画の背景・目的として、ICTをはじめとする技術革新や新型コロナウイルスの流行等、子どもたちを取り巻く環境の変化をはじめ、経済的な豊かさだけでなく精神的な豊かさを求めるウェルビーイングの向上など、価値観やライフスタイルが多様化する社会における教育の在り方を記載しました。2ページ以降では国・府の動向や本計画の期間を示しています。また、4ページにある計画の位置づけには、新たに本計画の中に「大阪狭山市子ども読書活動推進計画」を含むことを書いています。これは、「子どもの読書活動の推進に関する法律」で市町村が定めることを努力義務としている計画です。後ほどご説明する基本方針4の中の「読書活動の推進」の部分の位置づけ、子どもの読書活動を推進してまいります。

続いて第2章では本市の教育を取り巻く現状と課題を記載しており、12ページでは前回お示ししたアンケート結果のポイントもまとめております。

教育の面では、子どもたちの問題行動・いじめ・不登校や、道徳心や規範意識に不安を感じる回答が多かったことや、地域の子供との接し方について「かかわりがいい」と回答が多くみられました。

生涯学習では、市に愛着を感じる人が多くみられました。

職員アンケートでは、14ページの新計画の課題をご覧ください。課題については第2期計画の基本方針1～4に対応する形で、4項目に分けて整理しております。

この、課題を抽出するための検討資料として、資料2、A3資料の策定方針検討フローを作成いたしました。1ページで基本方針1つずつを整理しています。前期計画の継続課題、これは以前お配りした、点検評価報告書から見る課題等をまとめております。それに加えて、まちの動向、アンケートから見える課題、国・府の計画の内容をまとめて、右下のハコに、第3期計画の課題としてまとめており、それを、本編14ページの新計画の課題に落とし込んでおります。

続いて第3章では教育振興の基本理念・基本方針としており、18ページ19ページの基本理念・めざす子ども像については第2期計画の内容を転用しております。続いて20ページ基本方針についてですが、第2章で整理した課題に対して、施策の方向性をまとめております。

続いて第4章では施策の展開として基本方針に紐づく重点目標ごとに主な取組みを記載しております。ここにはありませんが、この下に各施策が設定され、それぞれ指標を設けて、点検評価報告書で毎年の進捗状況を確認していく、という流れになります。その指標については、前回計画と同様に、別冊で一覧にし、次回以降の会議でお示しできればと考えております。

今回の会議では特に、16ページ17ページにある、施策の体系について、重点的に議論して、固めていきたいと考えております。

また、全体的な第1章から第4章へのご意見もお伺いしたいと考えております。

以上、事務局から第1章から第4章の説明となります。

(委員長)

続けて事務局から説明をお願いします。

(事務局)

お手元の資料3、A3の資料をご覧ください。前回計画と新計画の施策の体系の変更点を示しております。変更点について簡単にお伝えいたします。

まず、1-1-7 幼保職員研修の充実でございますが、就学前教育・保育に関わる教職員の学びの機会の充実や関連する施設同士の交流の促進を重点化するため、新項目といたしました。

次に1-2-2 教育DXの推進としまして、第2期計画にはなかった一人一台端末の活用をはじめ、教育現場におけるDX化を重点化するため、新項目といたしました。

次に1-3-6 学校給食の充実としまして、安全・安心に限らず、特に今期は無償化や物価高騰に伴うコスト増支援に係る保護者の経済的負担の軽減を重点化することから、文言を変更しました。

次に1-4-6 部活動の地域移行の推進としまして、今後進められる学校部活動の地域移行を重点化するため、新項目としました。

次に2-1-2 相談・支援体制の充実としまして、取り組み内容に変更はないが内容が体制づくりのため、その充実を図る意味で名称変更しました。

次に2-1-4 学習環境の工夫としまして、第2期で注力した少人数指導の体制充実を重点化したため、名称を変更しました。

次に2-3-1 いじめ防止基本方針にもとづく取組みの推進としまして、従来から重点施策ですが、アンケートでも注目が高く、より注力する意味で1番めに移動しています。

次に2-3-5 非行・薬物乱用の防止としまして、具体的取組事業名だったため施策目的である防止に名称変更しました。

次に3-4-9 グローカル人材の育成としまして、教育課程特例として注力しているグローバル人材の育成を重点化するため、新項目といたしました。ちなみに、グローバルとは、「グローバル」と「ローカル」を足した言葉で、「未来に輝く人づくり」のため、英語教育や地域についての学びを充実することをめざしています。本編43ページ説明があるのですが、用語集にも言葉の説明を加えます。

次に3-4-10 地域未来の学習としまして、小学1年から中学3年までの全学年が実施する地域未来の学習を重点化するため、新項目としました。

次に4-1-1 誰もが気軽に参加できるスポーツ機会の充実としまして、旧計画では4-1-4に項目がありましたが、1に包含される内容のため統合いたしました。

以上が施策の体系についての説明とさせていただきます。

(委員長)

ただ今の説明を踏まえ、施策の体系及び計画案全体についてご意見をいただきたい。忌憚のない議論をお願いします。

まず、体系についてご意見、ご質問はあるか。

(委員)

「3－(4)地域の教育力の育成と…」に関して、受け皿となる地域力の低下が問題である。どうするのかは難しいが、書いておけば何とかなるということではなく、絵に描いた餅にならないよう、内容をコミュニティの強化に踏み込んだものにできればありがたいと思う。

(委員長)

求める方向性だけでなく、具体的にどうするかが重要との指摘である。

(委員)

「地域」というのは、どのようなものを念頭においているのか。我々の想像する「地域」と同じかどうか、わからない。

(委員長)

文部科学省の考え方によると、基本的に学校区を中心として考えてはどうかと思う。

(委員)

多くの取組が前計画から引き継いでいる。ただ、なぜ引き継ぐのかという理由が述べられていない。達成できていないから引き継ぐのか、達成できたが良い取組なので継続するのか、それを明記すべきではないか。

基本方針も、前計画でどこまで達成できたかが書かれていない。国の教育振興基本計画では、第2期計画の振り返りについて、全ての項目について表形式で評価を明確にし、さらに別冊で振り返りをまとめている。それぞれの取組について検証が必要であり、できれば振り返りを計画に盛り込んでほしい。

大阪市の例も参考にしてほしい。

(委員長)

内部では検討されていると思う。

(事務局)

一度持ち帰り、国・府を参考に検討したい。

(委員長)

お願いする。

(事務局)

地域の教育力については、例えばp42「重点目標4－⑧地域の教育力向上、学校教育と社会教育の連携」に記載している。実行にはさらに突っ込んだ議論も必要だが、計画を推進する中で創意工夫していきたい。

(委員)

今すぐにどうということではない。ただ、方針だけ書けばよいという生易しい状況ではない。

(委員長)

実際に活動する人としての立場から、厳しい現状に対するご意見だと思う。

(委員)

同じ取組を継承するのは悪いことではない。ただ、全く同じことを繰り返すのではなく、目標を立て、達成度や問題点を検証し、次の取組に生かしていく必要がある。

例えば前計画の重点目標のひとつに「教職員の資質向上」の項目があるが、アンケートでは保護者から教職員の指導力に不安が指摘されている。それに対して前計画における評価はアバウトで、小中学校教員の研修は受講者の満足度(%)で算出している。幼保職員では幼児期間に大切な道徳・規範に関する習得が必要だが、それをどのように検証するのか、考えて案を提示する必要がある。

そうしたことがいろいろなところで感じられる。「ここが達成できていないから〇〇します」といった道筋を示してもらいたい。

(委員長)

重要なのはきちんとした評価である。事務局で検討してほしい。

(委員)

「4 新計画の課題」(p14～15)に対して「3 基本方針」(p20～21)が示され、「重視する取組み」が1～4項目提案されている。この「重視する取組」と第4章で示される「主な取組み」との違い(関係)がわかりにくい。

(事務局)

「3 基本方針」(p20～21)の「重視する取組み」は、第4章の「主な取組み」の中でも特に重点的な取組を取り上げている。

(委員)

わかりやすくしてほしい。また、前計画では「重点目標」がもっとたくさんあった。

(委員)

特に「2-(3)-①いじめ防止基本方針にもとづく取組みの推進」が気になる。小学校高学年では多くがスマートフォン（以下スマホ）を持つが、SNSの利用について学校ではどのように指導し、対応していくのか。前回会議では、支給される端末にはiフィルター（インターネット上の有害サイトや危険なサイトをブロックするフィルタリングサービス）が設定されているとのことだったが、ゲームはできるのかどうかを聞きたい。アンケートでもゲームに時間が割かれることへの危惧があった。

現場では、年間にわたってNTTから講師を招いて学習を行うといった取組を行っているが、大阪狭山市としては、各学校への関連予算、講師の手配などの支援はどのようなになっているのか。

(事務局)

どのように正しい使い方をするかという教育を中心に実施している。タブレットについては、子どものスキルによってはゲームをすることが可能。どんなにセキュリティを高めても、できる子どもはできる。ただ、授業中にゲームをしているといった事例についての報告はない。また、ご指摘のような危惧に対する家庭からの連絡も、今のところは聴いていない。

(委員長)

予算面についてはどうか。

(事務局)

振興費という形で各学校に割り振っている。各学校では事業者による無料の取組等も活用されている。

情報モラルについては小学一年から学習指導として実施している。但し、多様な情報にふれる機会のあるネット社会においては、家庭におけるチェックも含めた取組として考えている。

(委員長)

今は民の力を生かす時代であり、民間と協力することで予算を抑えることも必要である。

大切なのは、人権意識を育む人権教育である。そのことを踏まえてSNS対応にも取り組んでほしい。

(委員)

「4-(1)-②体育協会・総合型地域スポーツクラブなどと連携した事業の充実」について、「など」の中に指定管理業者は加えられないか。地域で指定管理業者に入って

もらい事業を行うケースもあり、指定管理業者は自主事業も広げている。また、市役所も連携して取り組むという文言を入れてはどうか。そうすることで一緒にやりやすくなる。

(委員長)

指定管理業者も民間事業者のひとつである。

(事務局)

検討する。

(委員)

方針4全体について、もう少しスポーツを通じて地域がつながるといふ表現ができな  
いか。スポーツには人と人をつなげる力があり、施設を新しい身近なものにするのも、  
お年寄りから子どもまで、みんなが楽しめるようにすることが目的である、といった構  
成になるとよい。

(事務局)

参考にさせていただく。

(委員)

資料2-01で「将来予測が困難な時代」とあり、その通りだが、「こうなった場合は  
こうする」といった対応も考えておくべきではないか。

(委員)

文化には、生活文化、芸術文化、伝統文化といろいろなものがあり、人が生きていく  
ための土台として、もう少し大切さが伝わるような部分がほしい。また、狭い文化でな  
く、「生きること=広い文化」で考えることが必要であり、そうした文章が入るとありが  
たい。あって当たり前ということをおわかってもらいたい。

(委員長)

意見を踏まえて表現の補強等をお願いする。

(委員)

p21「基本方針3-重視する取組み」に「学校を核とした地域づくり」の表現がある。  
教育が地域に関わることは願ったり叶ったりだが、p41では全小中学校に学校運営協議会  
を設置、「主な取組み③」では中学校区の地域協議会を支援となっており、もう少し整合  
を図ってほしい。各組織はメンバーが重複していることも多く、中学校区の組織にまと

めて一緒に仕事をするのか、違うのか、それぞれの役割を整理してほしい。

(委員長)

国も地域団体の力の結集し、コミュニティスクールに生かしたいと考えている。P41～42の文章についてご意見の方向を踏まえて再考してほしい。

(委員)

地域協議会の再検討が必要ではないか。地域協議会とコミュニティスクールを整合していくべき。

(委員)

地域の力を結集する必要性はその通りだが、今ある組織をまとめるとしても、それぞれの組織が継続できるかどうかという問題がある。それは別の部署でやるというのではなく、成人への啓発・教育、子どもの教育など、教育委員会でできることをどう積み上げ、どう結集するかという流れを示す必要がある。

(委員)

「地域」というのは、地区を含めたものと理解する。では、地域に対して、教育振興計画などの内容を伝え、協力してほしいという話はしているのか。

(委員)

コミュニティ・スクールに関する話など、ある程度は聞いている。地域としても活動方針に位置づけるようにしている。

(委員)

その情報は市民に回覧等がされているのか。

(委員)

回覧は行っている。

(委員)

そうした取組がわかりにくい。地域の人にもっとわかりやすく、協力しやすいように情報を提供していく必要がある。

(委員)

教育委員会に限らず、行政からは様々な資料や情報提供の依頼がある。しかし、自治会加入率が50%を切るような状況の中、情報を行き渡らせるのは難しい。

(事務局)

本市としては、コミュニティ・スクールに力を入れて取り組みたい。保護者も含めて地域の皆さんの中で大阪狭山市がどのようにとらえられているかが大切であり、その意識が低下していることが課題と考えている。次世代を担う子どもたちに、まず大阪狭山市がどんなまちなのかを知ってもらえるよう、地域の皆さんにも協力してほしい。今の大人たちで弱い部分を次世代で解決できるようにしていきたい。

(委員)

資料2-03の「第3期計画の課題」で「学校を地域づくりの核として家庭や地域の教育力を高める」というのがまさに先ほどから議論になっていることである。そのためには今ある地域資源や地域人材をどのように取り込むかが課題である。

また、積極的に地域の教育力を高めるという方向性は重要であり、地域が学校教育をサポートする一方、学校も地域の子どもの教育、大人の意識啓発をサポートしてほしい。地域の話聞くだけでなく、地域に積極的に行くことも必要。それが学校運営協議会の活動にもつながる。そういったことを盛り込んでほしい。

(委員長)

ご意見を生かしてほしい。

(委員)

「4 新計画の課題」(p15)の「(3) 子どもを育むパートナーとして地域とともに歩む学校づくり」というタイトルは違和感がある。「地域とともに子どもを育むパートナーとして歩む学校づくり」としてはどうか。

(委員長)

検討をお願いします。

新たな取組として「読書活動の推進」が位置づけられている。OECD(経済協力開発機構)の「国際的な学習到達度調査(2023年)」において、日本は読解力で参加国中3位、中でも読書力が重要な柱になっている。

(委員)

以前に比べて本が借りやすくなるなど、読書の便利さが高まっている。利用は増えているのか。

(事務局)

利用者は右肩上がりであり、公共図書館の貸し出し冊数は1.5倍以上となっている。

また、本の貸し出しだけでなく、図書館を人が集まる場所にしていきたい。

(委員)

もし図書館を建て替えるなら、その閉館期間にも利用できるようにしてほしい。

(委員長)

図書館ネットワークがあり、蔵書の在り処はわかるようになっている。

学校司書の重要性が認識され、国が予算をつけるようになったが、大阪狭山市ではその時には既に取組を開始していた。そうした先進性のある伝統をさらに発展させ、読書活動を広げてほしい。

(委員)

今はみんな映像中心で、字を観る機会が減っている。

(委員長)

読書環境のさらなる発展を期待する。

(委員)

図書館利用者数が増えても、「全国学力・学習状況調査」の結果には連動していないように見える。増えている借り手がどの年齢層かにもより、借り手が大人ばかりだと、全国調査等には効果がない。

(事務局)

年代・階層別のデータは今、手元にないので、改めてお知らせする。

(委員)

学校図書館には図書館司書が配置されているということか。

読みたい本を予約すれば、持ってきてくれるようなサービスはあるか。

(事務局)

各学校図書館には図書館司書を配置している。

本の貸し出しについては、市立図書館にも資料の有無を照会し、貸し出しできるようにしている。

(委員)

位置関係などから、市立図書館には行くのが難しい子どももいる。そうしたサービスがあるのは良いことだと思う。

(委員長)

情報だけでなく、現物としての本がすぐ手に入るような方法を考えてほしい。  
学校司書の役割は幅広く、大切である。

(委員)

堺市には43校があり、それだけに司書のスキルによって各学校で差がみられた。大阪狭山市における司書の活動内容や学校現場とのコミュニケーションはどうなっているか。

(委員)

司書は学校に常駐しており、学校組織の一人として活動してもらっている。図書指導のほか、学校図書便りの作成、「今日は何の日」や図書紹介ポップアップの作成等を行っている。小学校の各司書は市全体として研修を受けており、そうした場で他の司書から刺激も受けている。

最近子どもが読みたい本に出会えない状況があり、偶然の出会いを大切にしたい取組を進めている。今秋からは、中学生が小学生に本を紹介する取組も開始する。

(委員)

中学校では読書の時間のほか、本の選び方指導や読み聞かせ等を行っている。読書担当の教員もおり、司書と連携して取組を進めているほか、各学校で工夫した活動をしている。

(委員)

大阪狭山市では司書はまず巡回でスタートし、各学校に1名の常駐になってからはレベルも上がっている。こうした成果も含めて加配につながり、全体としてよく活動していると考えている。

(事務局)

大阪府全体としては常勤司書の配置は進んでいない。教諭ではなく地域人材を配置している場合や巡回型も多い。次に本市では、大阪府事業を活用し、司書と教員による図書館を使った小中学生への授業に取り組みたい。大阪府事業で一人加配してもらい、どんな取組ができるか、3年間、取り組んでいく。同時に司書のスキルも高めたい。

(委員)

社会科では授業に多くの資料を必要とし、時間もかかる。司書から資料を取り寄せるようなことができれば、働き方改革にも、授業の質の向上にもつながる。

(事務局)

全ての小学校同士で、また市立図書館も含めて、授業で活用する資料を共有できるようにしたい。

(委員)

「読書eプラン」(p45)とはどのようなことをしているのか。情報端末等を活用しているのか。

(事務局)

調べる、感想文、絵など、様々なテーマでコンクール等を行っている。

「e」は、毎日 (everyday)、誰でも (everyone)、どこでも (everywhere) の頭文字であり、いわゆるIT系とは異なる。

(委員長)

読書活動が重点項目となっているので、ブックスタート事業等には、ぜひ頑張って取り組んでほしい。

まだ言い足りないこともあると思うが、今後、どのような段取りになるか。

(事務局)

さらにご意見があれば、9月30日(月)までに別紙、意見書に記入いただき、事務局まで提出をお願いします。

今後、本日の議論を踏まえ、次回に計画素案を提案し、再度、議論をお願いします。

11月下旬～12月上旬に次回(第4回)委員会を開催する。日程は改めて調整させていただきます。

(委員長)

次回、再度の議論の後、最終提案にもっていきたい。

以上で第3回委員会を終了する。活発な議論をありがとうございました。

以上